

福岡都市圏東部幹線道路網検討会（第1回）

[議事概要]

日 時：令和2年2月19日（水）10：00～11：30

場 所：福岡第二合同庁舎2階 共用第2・3会議室

出席者：九州地方整備局道路調査官、福岡国道事務所長、

福岡県県土整備部道路建設課長（代理）、福岡市道路下水道局理事

※西日本高速道路(株)九州支社保全サービス事業部長

※福岡北九州高速道路公社企画部長

※オブザーバー

[議事要旨]

1. 検討会設置について

- ・ 福岡都市圏東部幹線道路網検討会設置について了承された。
- ・ 福岡都市圏東部幹線道路網検討会設置要綱が了承された。
- ・ 会長には九州地方整備局福岡国道事務所長が選任された。

2. 福岡都市圏の交通課題について

- ・ 昨年開催した「福岡都市圏の未来の交通インフラを考えるシンポジウム」では、「いまだ残る都心の通過交通に対し東側の環状など道路ネットワークが必要」であると、学識者からも提言があったことを紹介した。
- ・ 福岡都市圏は広域的に渋滞が慢性化しており、今後の福岡都市圏の人口増加や開発計画を勘案すれば、事業中の幹線道路の整備が完了しても交通課題が残るため、引き続き、交通課題の解決に向け、基幹的ネットワーク計画の検討が必要。
- ・ とりわけ環状線東側及び東部では、人口増加、開発計画、福岡空港の滑走路増設等、持続的な成長の潜在性がある。
- ・ 東部断面での交通容量の不足や、東部南部の相互の利用交通が環状線内側・東側に用いない通過交通として存在するなど、環状線東側の環状機能に課題がある。
- ・ 福岡県及び福岡市から、「自動車専用道路アイランドシティ線及び空港線延伸の整備を最優先し、環状線東側の環状機能のネットワークについては、これらの後に向け検討すべき課題として認識している。」という意見が出された。

3. 今後の検討事項について

- ・ 現状や課題のデータについて、更に分析・充実を進める。
- ・ 環状線東側の環状道路ネットワークの有効性について検討を進める。

4. その他

- ・ 会議資料と議事概要は後日、福岡国道事務所ホームページに掲載する。

以上